

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(水路等の補強)		路河川名等	—	
事業毎の通番	1	市町村名	松本市、塩尻市	箇所名(ふりがな)	今村堰(いまむらせぎ)
事業目的	今村堰は一級河川奈良井川から取水し、松本市今井及び塩尻市堅石地域の農地約48haをかんがいでいるが、近年の豪雨等による出水により河床低下が著しく取水不能となっている。現在、河川管理者に許可を得て河川内土砂を用いた瀬追い及び導流堤を仮設置し、農業用水を確保している状況である。しかし、仮設工事により河川水が取水工のある左岸側に集中することから、河川護岸保護のために設置した根固工の露出が進行しており、河川管理者から「河川管理施設に支障を及ぼすおそれがある」と改善措置を受けている。このため、頭首工を改修し、河川管理施設の安全を確保する。				
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法		
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、長野県強靱化計画、塩尻市地域防災計画				
保全対象・範囲	保全対象:農地62.4ha、排水路1000m、ビニールハウス4棟				
受益対象・範囲	農地受益面積:48.2ha				
着手年度	2021年度(R3)	事業期間	3年間	事業費(千円)	
完成年度(見込み)	2023年度(R5)	費用対効果	1.3	国庫	その他
全体事業内容(主な工種)	頭首工 N=1箇所(堤外水路 L=160m)	170,000	93,500	13,600	56,000
				6,900	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(河川堤防の決壊による農地、市道等の被害を防止できる)			
	間接的効果(定量的・定性的)	営農経費節減効果、維持管理費節減効果、作物生産効果、品質向上効果			
評価の視点	必要性	保全対象の人家戸数: なし 保全対象の公共施設: 市道L=330m、排水路1000m 保全対象の農地面積: 62.4ha 要配慮者利用施設の有無: なし	評価		B
	重要性	施設依存度: 100% かんがい面積: 農地48.2ha 地域防災計画上の位置づけ: 長野県及び塩尻市の地域防災計画に位置付けあり	評価		A
	効率性	費用便益比: 1.25 事業期間: 3年間(R3~R5) 工法等の比較検討: 河川管理者と、河川区域外(堤内)への導水路の施工可否についても検討・協議	評価		A
	緊急性	施設の状況: 河床低下により以前あった帯工が変状・流失し、平成28年度から取水不能 河川管理者からの改善要求等: H30年5月に河川管理者からの改善措置通知あり 応急対策の実施状況: 平成28年から毎年、取水のため河川内の瀬追い及び導流堤の仮設工事を実施	評価		A
	計画熟度	事業情報の共有: 令和2年2月 土地改良区役員会において説明・周知 地域の取組: 土地改良区から事業要望あり 地域の合意形成: 過去の総代会、役員会等において事業計画を説明し反対等の意見なし 住民との協働: 年2回、地域住民による水路の土砂揚げ等維持管理作業を実施 OPDCA 事後・再評価からのフィードバック: 事後評価 8-9-5	評価		A
		所管課意見	河川区域内にある取水施設の帯工が流出したことにより、左岸護岸が不安定な状態になっている。河川管理者から改善要望が出されているため、早急に対策工事を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	採択状況	総合評価
農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。				O A
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手

【位置図、平面図、構造図等】			
			
事業概要説明図表	① 流失した帯工及び河床低	 <p>既設堤外水路 →</p> <p>取水口より約2mの河床低下</p>	
	② 露出した左岸側護岸基礎		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	帯工及び堤外水路については、平成3年度～4年度に松本空港ジェット化にあたり地域要望の1項目として団体営土地改良事業により設置された。当時、奈良井川の河川改修と併せて設置する取水施設の整備が進まない状況下で、河川管理者と協議の上、平成10年頃実施予定とした河川改修までの仮設的施設として整備された。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	近年の豪雨等による出水により、奈良井川の河床低下が進み、既存施設の取水部においては約2mの低下となっている。このため、土地改良区が平成28年から瀬追い及び導流堤の仮設工事を出水の度に実施しており、その費用は市からの補助を除くと約250万円となっている。河川管理者からの改善措置通知のほか、組合員の負担も大きいことから改修の要望がある。	
	③事業説明等の経緯	土地改良区における役員会及び総代会において、事業計画の説明、実施に向けた進捗状況を報告しており了承済みである。また関係する松本市及び塩尻市の費用負担について、両市の了解を得ている。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	河川管理者との協議により、一級河川奈良井川の河川改修計画と整合を図り実施する。	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	奈良井川漁業協同組合からは、遊漁期間中の瀬追い及び導流堤の仮設工事により濁水が発生するため、早期の工事着手の要望がある。工事の実施に当たっては、漁協と調整する。	
⑥地域活性化への影響と配慮	農業用水の確実な取水により、農業の継続意欲の向上が見込まれ、農村の地域活力の向上に寄与する。		
⑦その他	既存施設(棚田式魚道)を取水施設の一部として利用し、コスト縮減を図る。		
事後・再評価からのフィードバック	8-9-5: 事業実施に当たっては、受益者や周辺住民への理解を十分に得ることが重要であり、利水者はもちろん河川管理者と関係機関と連携して事業推進を図る。	事業代表地点の緯度経度	北緯: N 137° 55' 45" 48 東経: E 36° 08' 04" 48

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(湛水被害の防止)		路河川名等	—		
事業毎の通番	2	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	千曲川沿岸更北(ちくまがわえんがんこうほく)	
事業概要	事業目的	本地区は、長野市南部の千曲川左岸に位置し、水害の発生防止のため、昭和43年に排水機場が整備されたが、施設の老朽化による機能低下により、湛水被害が生じるおそれがある。大雨洪水時に運転不能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなるため、本事業の実施により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図る。				
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法		
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト				
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：104.4ha(農地66.2ha、その他38.2ha) 受益対象：104.4ha(農地66.2ha、その他38.2ha)				
	着手年度	2021年度(R3)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
完成年度(見込み)	2026年度(R8)	費用対効果	4.2	国庫	その他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	排水機場改修 N=2箇所		1,897,500	1,043,625	151,800 631,000 71,075	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果 (豪雨時の湛水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)				
	間接的効果(定量的・定性的)	地域住民が安心して暮らすことができる。				
評価の視点	必要性	○保全対象の人家戸数：105戸 ○保全対象の公共施設：真島小学校、アクアパル千曲、国道18号、県道三才大島曲中御線 ○保全対象の農地面積・農業用施設：保全すべき農地104.4ha(その他受益含む) ○要配慮者利用施設等の有無：有(避難場所：真島小学校、アクアパル千曲)			評価	A
	重要性	○排水機場依存度：依存度100%(他に排水系なし) ○湛水想定面積：農地104.4ha(その他受益含む) ○地域防災計画上の位置づけ：長野県地域防災計画、長野市地域防災計画			評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C)：4.2 ○事業期間：6年間(R3~R8) ○工法等の比較検討：高度な検討あり(機場移設)			評価	A
	緊急性	○施設の状況：原動機部品調達困難によるポンプ稼働制限あり ○過去の被災履歴：5年以内の被災なし ○応急対策の実施状況：H17 原動機更新(小島田機場)			評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有：施設管理者と事業内容について打合せ、調整、現地調査を実施			評価	A
		○地域の取組：地元区から長野市へ陳情あり、長野市から県へ要望あり ○地域の合意形成：地元及び長野市と合意形成が図られている ○住民との協働：毎年の機場の試運転、草刈りに地元からの参加 ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後評価2-1-9 工法比較の検討				
農政部公共事業評価委員会の意見	排水機場の機能低下が進行しており、近年増加する豪雨による湛水被害を防止するため、早急に対策工事を実施する必要がある、事業着手が妥当と判断する。		採択状況	総合評価		
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見が妥当と判断する。		○	A		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	事業着手	

### 地区概要図

**真島排水機場**  
排水機場更新 N=1箇所  
Q=5.6m<sup>3</sup>/sec: φ1200×2台(立軸)

**小島田排水機場**  
排水機場更新 N=1箇所  
Q=3.2m<sup>3</sup>/sec: φ900×2台(立軸)

### 事業概要説明図表

**真島排水機場 移設予定位置**

**小島田排水機場 移設予定位置**

**旧式のポンプ設備**

### 事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区の排水機場は、昭和43年に湛水防除事業により整備されたが、耐用年数が超過し、施設の老朽化に伴う機能低下により、湛水被害が生じるおそれがある。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下を不安視しており、毎年、長野市へ施設の改修について要望を出している。
③事業説明等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27.06.30 長野市と県との意見交換の際、長野市が老朽化した排水機場の改修について提起した。</li> <li>H27.08.03 千曲川沿いの18箇所の排水機場について、改修のための検討を開始した。</li> <li>H29.06.16 長野市と現地調査を実施。当地区の優先順位について協議した。</li> <li>R01.09.12 長野市は、県に「千曲川沿岸更北地区の早期事業採択について」要望書を提出した。</li> </ul>
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	令和元年東日本台風による災害を踏まえ、国・県・流域の市町村は、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめた。地域と連携した浸水被害対策を進める必要がある、排水機場等の整備、耐水化に取り組む。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区の受益地には、農地だけでなく、宅地、清野浄水場、避難場所である真島小学校、アクアパル千曲や緊急輸送路である国道18号、県道が含まれており、湛水被害が発生した場合、地域住民の生活にも大きな影響が生じる。本工事で使用する重機は排出ガス対策型を使用し、油脂類の流出がない仮設計画とするなど、環境に配慮する。地域住民と周辺の自然環境の今後について、R1.7月と、9月に説明会を行った。
⑥地域活性化への影響と配慮	湛水被害が防止されることにより、地域住民が安心して暮らすことができる。
⑦その他	機場移設及び計画排水量見直しによるイニシャルコスト縮減を図る。

事後・再評価からのフィードバック

2-1-9 工法比較の検討  
事業の実施にあたっては、他の排水機場で採用した工法を複数比較して、経済性、安全性などを総合的に評価して工法を決定する。

事業代表地点の緯度経度  
北緯: N 138° 13' 30" 12  
東経: E 36° 36' 42" 48

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(ため池補強)			路河川名等	—			
事業毎の通番	3	市町村名	千曲市	箇所名(ふりがな)	山の神・峯(やまのかみ・みね)			
事業目的	近年、全国的に大規模な地震が頻発しており、当地域でも地震の発生が危惧されている。本地区のため池について、老朽化が進行していることや耐震性が不明であったため令和元年度に耐震性調査を実施したところ、堤体上下の法面で地震時に必要な耐震性を有していないことが判明した。また、緊急放流施設も整備されていない。このため、早急にため池の耐震補強を行い、下流域の安全性の確保と農業生産の維持を図る。							
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	土地改良法				
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、長野県地域防災計画、長野県強靱化計画、千曲市地域防災計画							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象:農地7.1ha、長野自動車道、JR篠ノ井線、県道姨捨(停)線 受益対象:農地6.0ha							
着手年度	2021年度(R3)	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	2023年度(R5)	費用対効果	1.1		国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)	ため池改修 N=1か所			110,000	60,500	12,100	33,000	4,400
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(ため池の決壊による農地、農業用施設、公共施設等の被害を防止できる)						
	間接的効果(定量的・定性的)	農地が保全されるため、農作物の安定供給、地産地消が図られる。水辺環境や農村景観が保全される。						
評価の視点	必要性	○保全対象の人家:なし ○保全対象の公共施設:長野自動車道、JR篠ノ井線、県道姨捨(停)線 ○保全対象の農地、農業用施設:かんがい農地面積 6.0ha ○保全対象の避難場所等:有(避難場所:峯分館)						評価 B
	重要性	○ため池依存度:依存度大(他に水源なし 100%) ○ため池受益面積:かんがい面積6.0ha ○地域防災計画上の位置づけ:県及び千曲市の地域防災計画に位置付け						評価 A
	効率性	○費用便益比(B/C):1.11 ○事業期間:3年間(R3~R5) ○工法等の比較検討:耐震工法の比較検討を実施						評価 B
	緊急性	○危険度調査結果:耐震性調査の結果、耐震性不足(ため池堤体上流、下流) ○過去の被災履歴:被災履歴なし ○応急対策の実施状況:現在応急対策として低水位管理を実施中						評価 A
	計画熟度	○事業情報の共有:H31.1関係者を対象とした説明会を開催 ○地域の取組:H30.5に耐震性の確保について要望があり実施に向け協力的である ○地域の合意形成:H31.1耐震工事や地域の総合的な安全対策について話し合いを行い、合意形成が図られている ○住民との協働:地元自治会によりR元年9月に防災訓練を実施、また草刈り等維持管理を定期的実施 ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック:事後評価2-5						評価 A
所管課意見	ため池の耐震性調査を実施したところ、耐震性不足が判明したため、早急に対策工事を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価			
農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当と判断する。			○	B			
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手			

事業概要説明図表

**地区概要図**

山の神ため池

参考図

堤体補修

凡例

- 計画ため池
- ため池受益地
- 被害区域

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区のため池は、江戸時代以前に築造されて以降、部分的な改修は行われているが堤体は改修されていない。令和元年度の耐震性調査において、耐震性不足が判明したため、早急な対策が必要となっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	耐震性調査の結果により、地元住民や施設管理者から強い改修要望が出された。工事に先立ち、令和2年度に地元住民の意見を取り入れて、ため池ハザードマップを作成している。
③事業説明等の経緯	平成31年1月に施設管理者、地元自治会に対して説明会を開催し、工事について合意を得ている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、千曲市地域防災計画に基づき、ため池の耐震対策を行うことで、下流域の安全性の確保と農業生産の維持を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	ため池直下には長野自動車道やJR篠ノ井線等があり、決壊時の被害は甚大である。また、動植物への配慮として、計画区域内に貴重な動植物を確認した場合は、移動可能なものは、工事の影響がない場所へ移動を行い、できないものは回避に努める。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、農地が保全されるため、農産物の安全供給、地産地消が図られる。また、水辺環境や農村景観が保全される。
⑦その他	工法比較の上、コスト縮減に努める。

事後・再評価からのフィードバック	事後評価2-5:農業用ため池の改修については、農業用水の安定供給はもとより、地震や豪雨に対する防災上の観点からも事業に対する関係者の関心が高い。今後、適切な維持管理を行い、持続的な農業を推進する上でも重要な施設として保全を図っていく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 138° 05' 11.9" 東経:E 36° 30' 16.9"
------------------	---	-------------	---